

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成30年2月21日

**【会社名】** 象印マホービン株式会社

**【英訳名】** Zojirushi Corporation

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 市川典男

**【本店の所在の場所】** 大阪市北区天満1丁目20番5号

**【電話番号】** 06-6356-2368

**【事務連絡者氏名】** 人事総務部長 上原正義

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市北区天満1丁目20番5号

**【電話番号】** 06-6356-2368

**【事務連絡者氏名】** 人事総務部長 上原正義

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
象印マホービン株式会社東京支社  
(東京都港区南麻布1丁目6番18号)

## 1【提出理由】

平成30年2月19日開催の当社第73期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年2月19日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金11円 総額743,252,796円

ロ 効力発生日

平成30年2月20日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、市川典男、飯田昌清、松本龍範、中森利郎、治京宏明、宮越芳彦、真田修、吉田正弘、高岸直樹、伊住弘美の各氏を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、塩野香苗氏を選任するものであります。

第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額4億5,000万円以内（うち社外取締役分は年額5,000万円以内）、監査役の報酬額を年額5,000万円以内に改定するものであります。

第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容の決定の件

取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給すること及び譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額を年額8,000万円以内として設定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	487,562	9,961		(注)1	可決 (93.40)
第2号議案 取締役10名選任の件				(注)2	
市川 典男	484,591	5,312	7,620		可決 (92.82)
飯田 昌清	496,425	1,098			可決 (95.09)
松本 龍範	496,434	1,089			可決 (95.09)
中森 利郎	496,453	1,070			可決 (95.10)
治京 宏明	496,425	1,098			可決 (95.09)
宮越 芳彦	496,465	1,058			可決 (95.10)
真田 修	488,726	1,177	7,620		可決 (93.62)
吉田 正弘	496,451	1,072			可決 (95.10)
高岸 直樹	496,385	1,138			可決 (95.08)
伊住 弘美	496,699	824			可決 (95.14)
第3号議案 監査役1名選任の件				(注)2	
塩野 香苗	485,401	12,122			可決 (92.98)
第4号議案 取締役及び監査役の 報酬額改定の件	496,058	1,465		(注)1	可決 (95.02)
第5号議案 取締役に対する譲渡 制限付株式の付与に 関する報酬額等及び 内容の決定の件	495,384	2,139		(注)1	可決 (94.87)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分により、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席株主のうち、各議案に関して賛否が確認できた一部の株主を除いて、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。